

(次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画)

国立大学法人東京医科歯科大学 第5期一般事業主行動計画

教職員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるような雇用環境を整備するため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 所定外労働時間削減の取組を実施する。

<対策>

- ・ 時間外労働の状況を検証し、人員の適正配置を行う。
- ・ 労務管理システムを使用した勤務時間管理の拡大を図り、所定外労働時間の削減を図る。

目標2 育児・介護の諸制度について利用しやすい職場環境を整える。

<対策>

- ・ 育児や介護の諸制度について、学生・女性支援センターや、各部局の労務管理担当者と連携し、ホームページやパンフレット、全学メールを利用して積極的にPRを行い、利用の周知を図る。
- ・ くるみん認定基準5の男性職員の計画期間内の育児休業等取得率7%達成に向け、育児休業、配偶者出産付添休暇、育児参加休暇等の制度の周知及び情報提供を行うことにより、制度の利用促進を図る。
- ・ 職員研修や管理職向け研修等で制度の利活用を促す。

目標3 仕事と子育ての両立支援のための学内制度の充実を図る。

<対策>

- ・ テレワーク、在宅勤務制度等の導入を検討し、仕事と家庭の両立支援に資する労働条件の整備を行う。